

## 東京都北区②

### 1. 事業内容

担当課等	地域振興部 産業振興課商工係 TEL : 03-5390-1235 FAX : 03-5390-1141
助成事業名	知的所有権活用支援事業

### 2. 助成事業の内容

助成対象者	・中小企業基本法に規定する製造業を営む中小企業で北区に本社（個人事業主の場合は北区に住所）を有し、いずれも以下の要件を満たしていること。 (1)北区内で引き続き1年以上（原則）事業を営んでいること。 (2)前年度の法人都民税又は特別区民税を滞納していないこと。 (3)原則として東京都知的財産総合センターの相談を受けること。
助成内容	・対象知的財産権は(1)特許権(2)実用新案権(3)意匠権(4)商標権 ・対象経費は、弁理士費用、出願料、登録料、特許料、審査請求料、製品・技術の権利保護に直接関連性が認められる費用 ・助成件数は3件程度
助成期間	・会計年度内、ただし予算枠の範囲内
助成金額、補助率	・上限10万円(対象経費の1/2)
産業財産権の帰属	・申請事業者

### 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付
審査（選考）方法	・書類による審査
申請に係わる必要書類等	・助成件数に限りがあるため、電話連絡による事前申し込み（先着順）が必要です。 ・応募に必要な書類は以下のとおりです。 (1)助成金交付申請書（様式は添付ファイルからダウンロードできます。） (2)知的所有権取得のための出願を証する書面の写し (3)法人都民税納税証明書（個人の場合は確定申告書の控え） (4)助成対象経費の支出明細書及び領収書 ・応募の際の注意事項・知的所有権取得のための出願日の属する年度内に申請することが必要です。 ・国又は東京都等から経費助成を受けている（又は受ける予定の）知的所有権は補助対象外です。
支払い方法等	・請求書式にもとづき振込

### 4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2010年度：3件、266,000円（2011年3月8日現在）
応募件数	・2010年度：3件（2011年3月8日現在）
事業予算規模	・30万円
パンフ等の有無	・パンフレット有

### 5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

### 6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・現状継続ですが、正式には、現在開催中の議会のなかで承認されてからの予定となります。
--------	--------------------------------------------